

令和5年10月

秋田県後期高齢者医療広域連合議会  
定例会会議録

令和5年10月11日 開会

令和5年10月11日 閉会

秋田県後期高齢者医療広域連合議会

## 議事日程第1号

令和5年10月11日（水曜日）午後3時00分開会

- 日程第1 議席の指定（新議員）  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 諸般の報告  
日程第5 議会運営委員の選任  
日程第6 提案理由の概要説明  
日程第7 一般質問  
日程第8 議案第10号 令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件  
日程第9 議案第11号 令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件  
日程第10 議案第12号 令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（19名）

1番	佐藤哲治	2番	安井和則
3番	寿松木孝	5番	小松穂積
6番	渡部正明	9番	小林悟
10番	後藤健	11番	堀部壽
12番	宮崎信一	13番	黒沢龍己
14番	小笠原憲昭	15番	伊藤秀明
16番	佐々木文明	17番	田川政幸
18番	堀内満也	22番	高橋浩人

23番 森元淑雄  
25番 佐々木 修

24番 阿部養助

---

欠席議員（6名）

4番 武田 晋  
8番 湊 貴信  
20番 畠山菊夫  
7番 関 厚  
19番 渡邊彦兵衛  
21番 齋藤多聞

---

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	穂積 志	副広域連合長	鈴木雄大
副広域連合長	松田知己	代表監査委員	小野昌樹
事務局長	嵯峨之博	事務局次長 兼会計管理者	本戸幸治
総務課長 兼会計室長	石井 中	業務課長	米谷裕二

---

議会担当職員出席者

議会書記 後藤克司      議会書記 佐々木 励二

---

午後3時00分 開会

○議長（黒沢龍己） ただいまの出席議員は19名です。定足数に達していますので、これから令和5年10月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

議事に先立ちまして、令和5年8月臨時会後の議員の異動についてご報告申し上げます。

藤里町議会において広域連合議会議員選挙が行われましたので、当選された議員をご紹介します。自席にて、ご起立くださるようお願いいたします。藤里町長の佐々木文明議員です。よろしく願いいたします。

---

### 日程第1 議席の指定

○議長（黒沢龍己） 日程第1、議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、佐々木文明議員は16番と指定いたします。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（黒沢龍己） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、伊藤秀明議員、堀内満也議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第3 会期の決定

○議長（黒沢龍己） 日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（黒沢龍己） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第4 諸般の報告

○議長（黒沢龍己） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告は、各議員へ配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

---

## 日程第5 議会運営委員の選任

○議長（黒沢龍己） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条の規定により、議長が議会に諮って指名することとされております。

お諮りいたします。湊貴信議員、宮崎信一議員、田川政幸議員、阿部養助議員、以上4名を、議会運営委員に指名することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（黒沢龍己） ご異議なしと認めます。したがって、以上の4名を議会運営委員に選任することに、決定いたしました。

なお、任期は、令和5年10月26日からとなりますので、よろしくお願いたします。

---

## 日程第6 提案理由の概要説明

○議長（黒沢龍己） 日程第6、提案理由の概要説明を行います。

議案第10号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件から、議案第12号、令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの各議案に対する提案理由の概要説明を求めます。穂積広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積 志） 令和5年10月広域連合議会定例会の開会に当たり、提出案件について概要を説明申し上げ、ご審議をお願いいたします。

説明に入ります前に、後期高齢者医療制度を取り巻く状況について申し上げます。

今年度は、次期財政運営期間である、令和6年度および7年度に向けての保険料率改定の年に当たります。現在、厚生労働省から示されたスケジュールに従い、改定の準備作業を進めておりますが、先日、保険料率算定に用いる係数などが示されたことから、今後、厚生労働省や県と協議の上、試算を重ね、2月定例会において、次期保険料率を定める条例案を提案する予定としております。なお、試算に当たっては、全世代型社会保障改革に伴う、後期高齢者医療制度からの出産育児一時金に係る費用の一部負担等、また、団塊の世代の多くが75歳になることによる、被保険者数の増加などの要素も考慮しつつ、作業を進めてまいります。

さて、今議会には、補正予算案1件、決算認定2件を提案いたしております。

初めに、補正予算案についてご説明申し上げます。議案第10号令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件についてであります。今回の補正は、次期標準システムの更改作業に係る業務委託等を令和5年度から令和6年度以降にかけて行うため、債務負担行為として新たに設定するものです。

次に、議案第11号令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件についてであります。本件につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。歳入では、予算現額5億4,416万3千円に対し、決算額は5億4,268万1,443円で、予算現額に対する収入率は、99.7%であります。歳出では、予算現額5億4,416万3千円に対し、決算額は5億741万6,379円で、予算現額に対する執行率は、93.2%であります。この結果、歳入歳出差引残額は、3,526万5,064円であります。

次に、議案第12号令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件についてであります。本件につきましても、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。歳入では、予算現額1,545億4,166万8千円に対し、決算額は1,544億6,669万1,225円で、予算現額に対する収入率は、99.9%であります。歳出では、予算現額1,545億4,166万8千円に対し、決算額は1,513億3,027万2,582円で、予算現額に対する執行率は、97.9%であります。この結果、歳入歳出差引残額は、31億3,641万8,643円であります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算につきましては、監査委員の審査を受け、その結果が意見書として提出されております。監査委員の意見につきましては、これを十分に尊重し、今後とも効率的かつ安定的な事業運営に努めてまいります。

---

## 日程第7 一般質問

○議長（黒沢龍己） 日程第7、一般質問を行います。通告がございませんので、以上で一般質問を終了いたします。

---

日程第8 議案第10号 令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件

日程第9 議案第11号 令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第10 議案第12号 令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

○議長（黒沢龍己） 日程第8、議案第10号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件から、日程第10、議案第12号、令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件まで、以上の3件を一括議題といたしたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（黒沢龍己） ご異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第10号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件から、日程第10、議案第12号、令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件まで、以上3件を一括して議題といたします。

質疑の前に、監査委員から、決算審査の結果について、報告を求めます。小野代表監査委員。

○代表監査委員（小野昌樹） 監査委員の小野でございます。私から、令和5年8月25日に行われました、令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査結果の概要についてご報告いたします。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算が、審査に付されました。令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その各計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認められました。

また、予算の執行、会計経理事務の処理及び財産管理の状況につきましても、適正に処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元にお配りしております歳入歳出決算審査意見書をご高覧願います。

以上で、決算審査に係る意見の報告といたします。

○議長（黒沢龍己） 以上で、監査委員の報告を終了いたします。

これより議案第10号から議案第12号に対する質疑を行います。通告がございませんので、以上で質疑を終了いたします。

これより議案第10号から議案第12号に対する討論を行います。通告がございませんので、

で、以上で討論を終了いたします。

これより順次採決いたします。

議案第10号、令和5年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号は、認定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、本案は認定されました。

次に、議案第12号、令和4年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号は、認定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長(黒沢龍己) ご異議なしと認めます。したがって、本案は認定されました。

以上で、本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

---

### 広域連合長のあいさつ

○議長(黒沢龍己) 広域連合長から発言の申し出がありますので、発言を許可します。穂積広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長(穂積 志) 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、それぞれの議案につきまして、慎重なるご審議の結果、いずれも適切なお決定をいただき、厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、なお一層のご協力をたまわりますようお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

---

## 閉 会

○議長（黒沢龍己） この際お諮りいたします。

会議規則第43条の規定により、本定例会で議決された議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（黒沢龍己） ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで令和5年10月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時16分 閉 会

---

地方自治法（昭和22年法律第67号）第123条第2項の規定により署名する。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会副議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員